

後期高齢者医療保険加入者の「健康診査」を実施します

問合せ 住民ほけん課 後期高齢者医療担当(健康診査) ☎991-1884
保健センター(がん検診) ☎992-3170・992-4323

▶健診項目 下記項目を1年に1回実施します。

- ①問診 ②身体計測 ③血圧 ④血中脂質検査 ⑤肝機能検査 ⑥腎機能検査 ⑦血糖検査
⑧尿検査 ⑨貧血検査 ⑩心電図検査

※大腸がん検診・肺がん検診も受診することができます。(年度内に1回のみ)

※胃がん検診は個別検診のみとなります。

指定医療機関(埼玉あすか松伏病院・埼玉筑波病院)に予約して受診してください。

受診期間は12月27日までです。



▶対象 後期高齢者医療保険の加入者(健診日に後期高齢者医療保険資格のある方)

※健康診査のご案内は9月上旬に送付します。

※集団健診を受けた方は人間ドックの費用助成は受けられませんので、ご注意ください。

▶会場及び日程等 『集団健診』 受診費用:無料

会場	日程
役場	11月1日(水)・2日(木)・ 6日(月)～12日(日)
北部サービスセンター	11月13日(月)

▶申込み方法

9月上旬に送付される「健康診査のご案内」に同封しているハガキでお申込みください。期限を過ぎた場合や記入漏れがある場合は、申込みをお受けできませんので、ご注意ください。また、電話での申込みは、受け付けていません。

【郵送の場合】9月21日(木)当日消印有効

【窓口の場合(ハガキ持参)】9月22日(金)保健センター窓口受付有効

※10月中旬頃郵送にて、受診日をお知らせします。10月19日(木)までに届かない場合は、お問い合わせください。

10月からスタート！ パスポート発給手数料の一部キャッシュレス化

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

10月2日(月)(予定)から、パスポート発給手数料のうち、埼玉県収入証紙により支払う県の手数料(2,000円)について、キャッシュレス(クレジットカード、電子マネー、コード決済)での支払いが可能になります(令和6年1月からは、埼玉県収入証紙が廃止され、キャッシュレス決済が原則となります)。

なお、役場会計室での埼玉県収入証紙の販売は、令和5年12月28日で終了します。

また、国の手数料の支払いについては、引き続き現金で収入印紙を購入する必要がありますので、ご注意ください。

～パスポートの申請について～

埼玉県からの権限移譲により、パスポートの申請・受取を松伏町役場で実施しています。

▶申請できる方 松伏町にお住まいの方

▶申請場所 役場本庁舎1階 住民ほけん課窓口

▶受付時間

	曜日	時間
申請	月～金曜日	9:00～16:30
受取	月～金曜日	
	日曜日(第2・第4のみ)	9:00～13:00

申請は、代理の方でもできますが、受取は必ず本人がお越しください。

通常の窓口の時間とは異なりますのでご注意ください。

※申請に必要な書類等については、お問い合わせください。

敬老祝金の支給 (前期)について

問合せ いきいき福祉課
地域支援担当 ☎991-1882

敬老と長寿を祝い、松伏町に引き続き1年以上住民登録をしている満88歳・満99歳の方に祝金を支給します。

【支給金額】

88歳の方:10,000円

99歳の方:30,000円

※今回の支給は(4月から9月生まれの方)が対象で、8月上旬に申請書を送付しました。祝金の受け取りには申請が必要です。

申・問 9月15日(金)までにいきいき福祉課へ同封の返信用封筒で申請書等を返送してください。